

手数料表及び返戻金制度

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50% (または3,000,000円) のうちどちらか高い方とする。</u></p> <p>成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% (または1,000,000円) のうちどちらか高い方とする。</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。</p>

返戻金制度は弊社では設けておりませんが、各社との契約に従った返戻金制度を遵守いたします。